



平成 26 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 ク ル ー ズ 株 式 会 社  
(コード番号 2138 : 東証 JASDAQ スタンド)  
所 在 地 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号  
六 本 木 ヒ ル ズ 森 タ ワ ー  
代 表 者 代表取締役社長 小 淵 宏 二  
問 合 せ 先 社長室担当執行役員 諸 戸 友  
電 話 番 号 (03) 5786-7080

### 第三者割当による第 9 回及び第 10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の 行使停止指定に関するお知らせ

当社は、本日付で UBS AG London Branch を割当先として発行いたしました第 9 回及び第 10 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下 本新株予約権）に関しまして、下記のとおり行使停止指定通知をいたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 行使停止指定の理由  
当該行使停止指定は、資金ニーズ発生時に適切なタイミングで資金調達を可能にするためです。
2. 行使停止指定通知日：平成 26 年 3 月 7 日
3. 行使停止期間：平成 26 年 3 月 10 日から平成 26 年 6 月 5 日まで（60 取引日）
4. 行使してはならない本新株予約権の個数：第 9 回及び第 10 回新株予約権の 12,818 個

#### ■一時的な行使停止を行った理由について

本日 3 月 7 日に、2 月 20 日に発表した新株予約権の発行に係る払込が完了しました。しかしながら現在は資金調達の目的に対して、積極的に情報収集、検討をしている段階であり、最適なタイミングで資金調達を実施したいと考えていることから一時的な行使停止を行いました。（今回、本資金調達スキームを選択した理由として、資金調達の額とタイミングを一定程度当社がコントロールできるということ等が挙げられます。当社は平成 26 年 3 月 10 日から 2 年間、3 取引日以上、60 取引日以内の期間ごとに行使停止を行うことができ、行使停止の期間であっても、資金ニーズが発生したタイミングで取り消しを行うことが可能なので、適切なタイミングで機動的な資金調達が可能となります。）

#### （参考）本新株予約権発行の概要

(1) 新株予約権の名称	クルーズ株式会社第 9 回新株予約権及びクルーズ株式会社第 10 回新株予約権
(2) 割 当 日	平成 26 年 3 月 7 日
(3) 発行新株予約権数	総計 12,818 個（第 9 回新株予約権は 6,409 個、第 10 回新株予約権は 6,409 個）
(4) 発 行 価 額	総額 23,008,310 円（第 9 回新株予約権 1 個当たり 2,090 円、第 10 回新株予約権 1 個当たり 1,500 円）
(5) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,281,800 株（新株予約権 1 個につき 100 株） なお、(7)に記載のとおり、行使価額は修正される可能性があります。潜在株式数は 1,281,800 株で一定です。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式（1,493,400 株）の一部を優先的に活用する予定です。
(6) 資金調達の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	15,011,068,310 円（差引手取概算額）（注）
(7) 行使価額及び	第 9 回新株予約権

行使価額の修正条項	<p>当初行使価額 7,800円  上限行使価額はありません。  下限行使価額 7,800円</p> <p>第10回新株予約権  当初行使価額 15,600円  上限行使価額はありません。  下限行使価額 15,600円</p> <p>行使価額は、割当日の翌取引日（平成26年3月10日）以降、新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで（当日を含みます。）の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（但し、同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の単純平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が当初行使価額（以下「下限行使価額」といいます。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。</p>
(8) 募集方法又は割当方法	第三者割当の方法により、UBS AG London Branch に全て割り当てます。
(9) 行使請求できる期間	平成26年3月10日から平成28年3月9日まで
(10) 申込期日	平成26年3月7日
(11) 払込期日	平成26年3月7日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。当初行使価額が下限行使価額と同額であり、修正後の行使価額は当初行使価額を下回ることではないため、行使価額が修正された場合には、資金調達額は増加します。但し、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

※詳細は下記URL、「第9回及び第10回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当て契約に関するお知らせ」をご覧ください

<http://crooz.co.jp/wp-content/uploads/2014/03/140120140220009539.pdf>

#### ■資金使途について

本新株予約権が行使された場合の資金調達額は約150億円であり、2001年設立以来、大規模なM&A、資本・業務提携の実績がないことから、消極的な印象と存じますが、『ACR DRIFT』世界配信をきっかけに、グローバルでの事業展開や開発体制強化、ユーザー拡大につながるソーシャルゲーム企業、当社の事業拡大及び競争力強化を加速的に進める上で有力な企業等とのM&A、資本・業務提携を積極的に行ってまいります。また、上記以外にソーシャルゲームを中心とした、その他既存・新規事業に係る国内外の知的財産権の取得、売上拡大を目的とした国内外大規模プロモーション費用やマーケティング活動費用が資金使途となります。

#### ■本スキームについて

株価の希薄化を最大限配慮しながら、資金ニーズ発生時に適切な資金調達額（※1）とタイミング（※2）をある程度当社がコントロールすることができます。

##### ※1

株価の上昇局面において効率的かつ有利な資金調達を実現するため、新株予約権を2回号に分け、予め将来の株価上昇を見込んだ2通りの行使価額を設定しています。本新株予約権には行使価額の上方修正条項が付いているため、当社株価が行使価額を上回って上昇した場合、行使価額が上方修正されます。これにより資金調達額は当初予定金額よりも増大することになり、当社株価の上昇によるアップサイドを享受することができます。

##### ※2

本新株予約権は、原則、割当予定先の裁量により行使が進みますが、当社が新株予約権の行使指定又は行使停止指定を行うことができるため、当社の裁量で希薄化の程度及び時期をコントロールすることができます。

#### ■今後のクルーズの展開

『ACR DRIFT』世界配信とともに、世界向け街作りシミュレーションゲームの開発、2月28日にはスマートフォン・タブレット向け冒険パズルRPG『モンスターエッグアイランド』の事前登録サイトオープンを発表しました。また、M&A等を積極化して世界展開及び事業規模の拡大を加速させるため今般の新株予約権による資金調達を実施し、さらに世界 No.1 のプロダクトを生み出すグローバル企業にふさわしいコーポレートロゴに変更するため、世界的に有名な Apple Inc.のコーポレートロゴをデザインした Rob Janoff 氏の制作したロゴに刷新しました。今後クルーズは世界向けネイティブアプリ開発に積極的に挑戦し、国内市場も引き続きネイティブアプリ、ブラウザゲームともに注力して開発を行ってまいります。



社名 : クルーズ株式会社  
所在地 : 東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー  
設立 : 2001年5月24日  
資本金 : 4億2,994万円  
事業内容 : CROOZは、ソーシャルゲームやネット通販を中心に、世界中にインターネットサービスを提供するエンターテインメント企業です